

令和6年度 予算編成方針

令和5年11月7日

美唄市

目 次	頁
1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し	
（１）国の動向等・・・・・・・・・・・・・・・・	2
（２）本市の財政状況と財政見通し・・・・・・・・	3
① 基金残高（一般会計分）及び主な一般財源の推移（H29～R4）・・・	4
② 本市の人口・高齢化率の推移（H7～R27）・・・	5
2 予算編成の基本方針	
（１）基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	7
（２）未来に希望が持てるまちづくりの推進・・・・・・・・	7
① 施策の推進の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3 編成に向けた取組	
（１）基本的な方向・・・・・・・・・・・・・・・・	10
（２）個別的留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・	11
（３）特別会計・企業会計・第三セクター・・・・・・・・	13
（４）その他・・・・・・・・・・・・・・・・	13

1 本市を取り巻く財政環境と 今後の見通し

(1) 国の動向等

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」(骨太の方針)では、ロシアによるウクライナ侵略が国際秩序の根幹を揺るがす中、我が国には、内外の歴史的・構造的な変化と課題に対する果断な対応と国際協調が一層求められるとともに、国内においても、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、我々の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面しているとし、こうした「時代の転換点」とも言える内外の構造的な課題の克服に向けた「新しい資本主義」の推進による経済社会の変革を、成長のエンジンに変えることで持続可能で包括的な社会を構築し、裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらす「成長と分配の好循環」を目指すとしている。

また、地方財政については、総務省が本年8月に公表した「令和6年度地方財政の課題」において、「活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応」、「地方の一般財源の確保等」、「地域DXの推進と財政マネジメントの強化」を掲げ、その上で、地方の一般財源の総額は、令和5年度地方財政計画と同水準を確保するとし、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとの方針が示された。

さらに、政府はこのほど、原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料品等の価格上昇が国民生活・事業活動に大きな影響を及ぼしているとし、足元の物価高騰など経済情勢の変化に切れ目なく対応するため、新しい資本主義の旗印の下、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする新たな総合経済対策を閣議決定し、関連の補正予算案を臨時国会に提出し、できる限り早期の成立を目指すとの方針を示したところである。

以上を踏まえ、今後とも国の予算編成の動向をしっかりと注視していく必要がある。

（２）本市の財政状況と財政見通し

令和4年度の一般会計は、歳入では市税や各種交付金、国道支出金などの増、歳出では事業全般にわたり効率的な事業執行に努めたことにより、実質収支で3億9,995万9千円の黒字決算となった。決算における特徴としては、地方交付税が約76億6千万円、当初予算比10.0%の増額となったほか、ふるさと納税寄附金についても約17億2千万円、当初予算比72.2%増となるなど、歳入の大幅な伸びにより、その他特定目的基金への積み立てを行った結果、年度末基金残高は、令和3年度末残高との比較で約8億円、28.0%増の36億5千万円となったことが挙げられる。

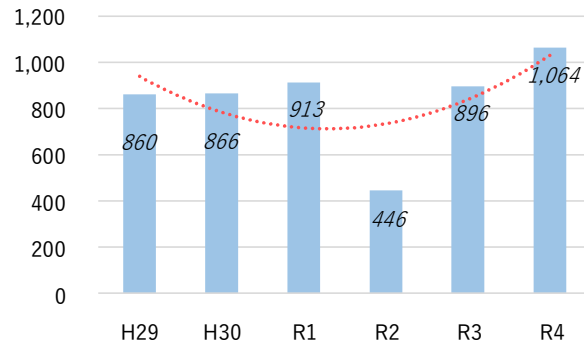
今後、ポストコロナを見据えた新たな財政需要に加え、扶助費など社会保障関係費の構成割合の増加をはじめ、公共施設やインフラの老朽化対策や防災・減災対策への対応による支出増が避けられない状況下、将来的な財政支出に備え、基金への積み増しを実現できたことは、財政の健全化や持続可能な財政運営を目指す上での一定の成果と言えるものの、これら基金積立の原資となった歳入のうち、地方交付税は国の財政の影響を強く受ける依存財源であり、また、堅調に推移しているふるさと納税寄附金についても、安定的な財源確保の観点からは、国の制度改革の動向を含め、今後の推移を慎重に見極めていく必要がある。

ここ数年の一般会計の財政規模は、国の新型コロナウイルス感染症対策により膨らんでいるが、今後においては、人口の減少等に伴い、中長期的には縮小していくものと予測されている。歳入面では、市税の減収をはじめ、一般財源の大宗を占める普通交付税についても、その積算にあたっての基礎数値の基本となる国勢調査人口の推移と連動し、段階的に減少することが見込まれることを念頭に置き、持続可能な財政基盤の確立に向けて、引き続き「事務事業の質的な転換」に取り組むことが極めて重要である。

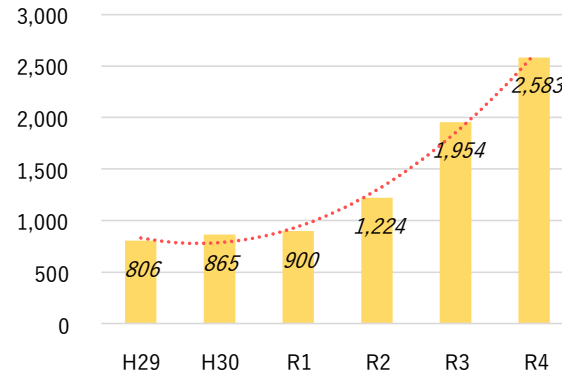
①基金残高(一般会計分)及び主な一般財源の推移(H29~R4)

(単位: 百万円)

財政調整基金残高

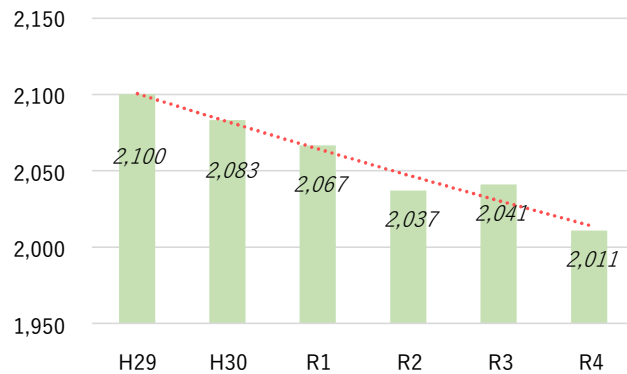


その他特定目的基金残高

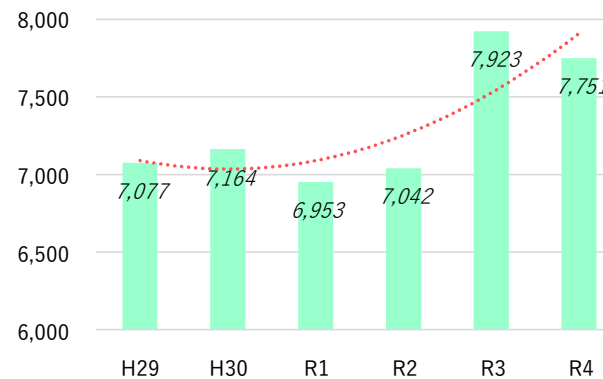


令和4年度において、令和3年度に引き続き、ふるさと納税や地方交付税の増額により各基金へ積立
次年度以降における課題解決に向けた取組や、年度間の財源調整のために活用

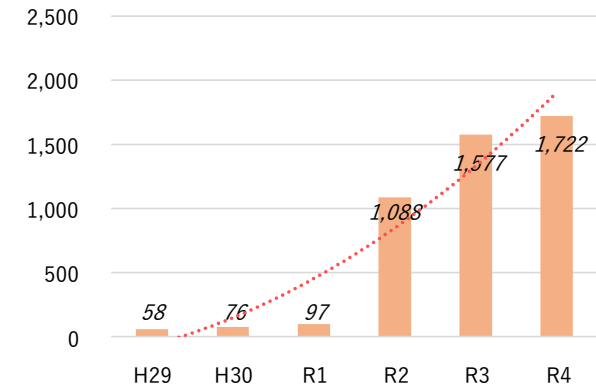
市税



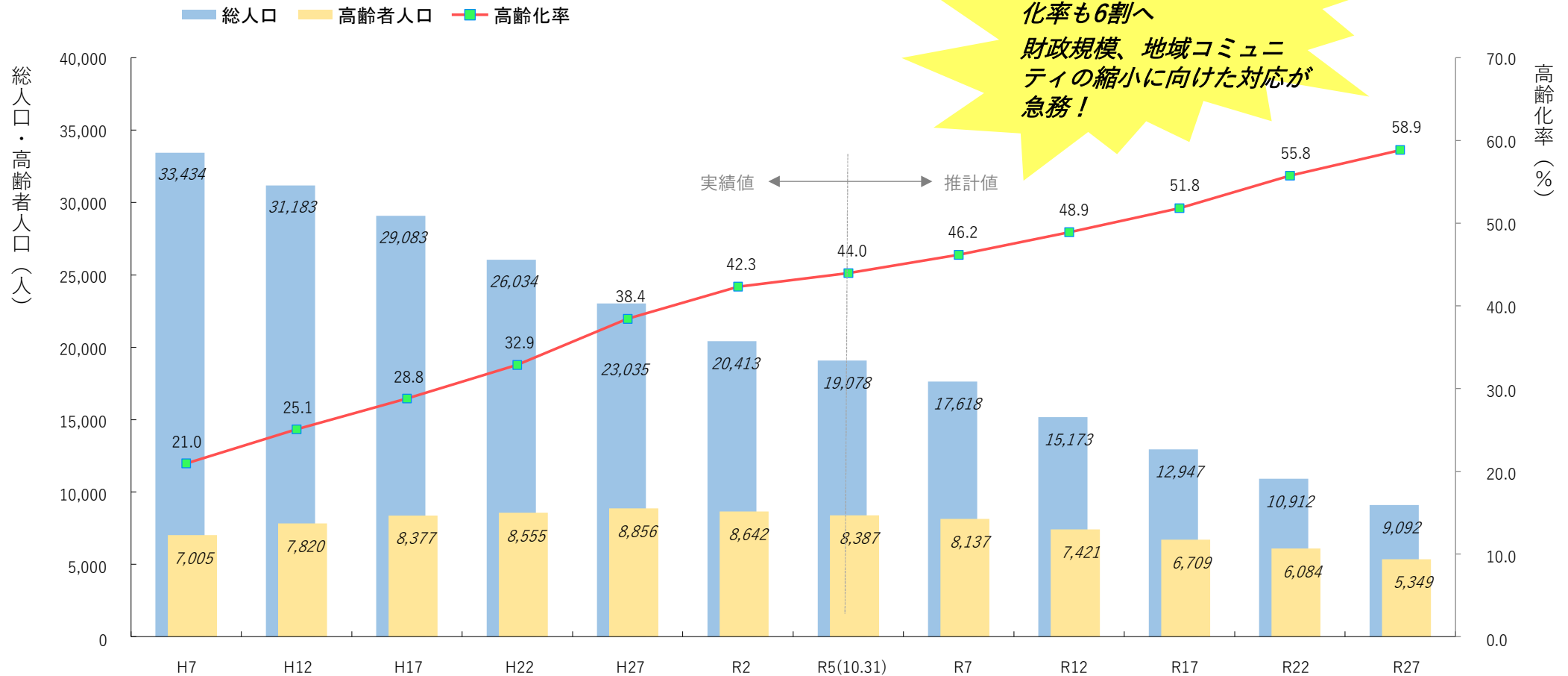
地方交付税及び臨時財政対策債



ふるさと納税



②本市の人口・高齢化率の推移(H7～R27)



20年後は人口が半減し高齢化率も6割へ

財政規模、地域コミュニティの縮小に向けた対応が急務！

(注1)実績(H7～R2)は、総務省統計局「国勢調査」による。

(注2) R5(10.31)は「住民基本台帳」による。

(注3)推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」による。

2 予算編成の基本方針

（１）基本的な考え方

市民の暮らしを支える基礎自治体として、4年目となる「第7期美唄市総合計画(以下「総合計画」という。)」の都市像の実現を目指し、総合計画における前期基本計画の着実な推進を図る。

（２）未来に希望が持てるまちづくりの推進

急速に進む人口減少と少子高齢化による地域経済、財政規模、コミュニティの縮小など、かつて経験したことの無い課題を克服し、「皆が、ときめく未来を語るまち、美唄」を実現するためには、市民との対話を踏まえた施策を推進し、市民の暮らしの視点から、満足度や幸福度、まちの活力を高めることが重要である。

このため、10年後、20年後の美唄の未来を見据え、市民・団体・町内会・NPO・企業等の多様な主体による地域の力を基本に、「ふるさと応援団」などの関係人口との連携・協働、情報の共有を図りながら、限られた資源(ヒト・モノ・カネ)を最大限に活用した「持続可能なまちづくり」を目指し、新たな課題の解決に向けた施策に着実に取り組む。

また、最終年となる「第2期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2～R6)」に基づいた施策についても、引き続き積極的に取り組む。

①施策の推進の考え方

総合計画が目指す都市像を実現するための「5つの挑戦」の趣旨を踏まえ、**施策を推進するための事務事業**については、事務事業評価による検証を反映した見直しを行うとともに、これまで以上に「スクラップ＆ビルド」、「選択と集中」の指向を重視し、新たな視点でその必要性や他の施策との関連性などを部内(係⇔課⇔部)で十分議論し、**ゼロベースで再構築**すること。

見直しに当たっては、次に掲げる視点に留意しながら予算を編成する。

<検討の視点>

- ①原油価格・物価高騰対策(生活支援、経済支援 など)
- ②夏季の暑さ対策(市民・職員の健康管理、公共施設の環境整備など)
- ③人口減少社会、超高齢社会への対応(人口減少に歯止めをかける取組)
- ④シティプロモーションの取組の展開(シンボルの活用)
- ⑤デジタル技術を活用した行政事務の簡素化・効率化及び市民サービスの向上
- ⑥未来のまちづくりを担う若者の育成(将来世代への投資、子育てしやすいまちづくり)
- ⑦関係人口の創出拡大と外部人材の活用(ふるさと美唄応援団、地域おこし協力隊や地域活性化起業人、地域プロジェクトマネージャーなど)
- ⑧SDGs、ゼロカーボンのまちづくりの推進(環境基本計画の推進及び雪冷熱エネルギーを核とした産業クラスターの推進 ほか)
- ⑨ふるさと納税の獲得拡大による行財政基盤のさらなる安定化及び地域経済への流入・域内循環
- ⑩道道美唄富良野線開通を見据えた地域経済活性化の推進
- ⑪公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の統廃合、除売却、最適化(未耐震施設の解消等)の推進
- ⑫将来にわたって活躍できる職員の育成

3 編成に向けた取組

（１）基本的な方向

持続可能な財政運営を進めていく上では、市を取り巻く環境の変化に対応しながら、歳入歳出の適正化を図っていくことが不可欠である。

よって、中長期的に一般財源の減収が見込まれる厳しい状況を踏まえ、次に掲げる事項を基本として、令和6年度予算の編成に取り組む。

なお、国の緊急経済対策や制度改革のほか、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえた、物価高騰対策を含む各省庁における重要政策については、人、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXへの投資など、新しい資本主義の実現に対応する「重要政策推進枠」において概算要求がなされていることから、本市財政への影響についての的確な情報収集と適切な対応に努め、適宜、予算編成の過程で調整を加える。

① 歳入の確保

財政健全化と未来に向けたまちづくりの両立を図るため、市税の確保はもとより、ふるさと納税など寄附金受入環境の整備をはじめ、国や道の補助制度の有効活用、財産収入の確保、使用料・手数料の不断の見直しなど、あらゆる歳出の事務事業と連動した増収対策に積極的に取り組み、歳入の確保に最大限努める。

② 歳出の削減

収入の減少に対応した持続可能な財政基盤を構築するため、職員定員管理計画に基づく人件費の抑制を継続するほか、事務事業の適切な評価等を踏まえ、「最小の経費で最大の効果」という視点をもって、事務事業や公共施設の運営、補助金などの見直しを図り、事業の必要性や緊急度、市が実施することの妥当性などを総合的に検討し、また関連する事業との連携を図りながら、事業の重点化と質的転換を図る。

(2) 個別的留意事項

① 歳 入

- ・ 総合的な収納対策による市税収納率の向上(目標～現年分98%以上、滞納繰越分15%以上)
- ・ ふるさと納税制度による寄附金増収への取組
- ・ 債権管理条例の趣旨を踏まえた市税等滞納額の縮減推進
- ・ 税負担の公平性確保と悪質な滞納に対する厳格な対応等(差押等強制執行・差押財産の公売 など)
- ・ 利用者負担の適正化に向けた受益やコストに見合った負担金・使用料・手数料等の見直しと収納対策の強化
- ・ 施設等の利用者増や収入増に結びつく方策の検討
- ・ 国・道支出金の確保と各団体等の助成制度の発掘
- ・ 土地など遊休財産等の有効活用(貸付・売払い等)の推進による財産収入の確保
- ・ 各特定目的基金の適正な活用
- ・ 市債の適切な活用(有利な地方債の確保・市債発行の抑制による将来負担の低減)

② 歳 出

(一般行政経費)

- ・ 人件費の抑制(定員の適正管理 など)
- ・ 業務や組織の見直しによる執行体制の適正化(会計年度任用職員等含む)
- ・ 事務事業の徹底した見直し(廃止、縮小、休止、統合 など)
- ・ 内部管理経費の徹底した削減(消耗品、光熱水費、旅費 など)
- ・ 公共施設の効率的な管理運営(公共施設等総合管理計画に基づく廃止、統合、民営化 など)
- ・ 扶助費等の見直し(特に市単独事業における給付のあり方、所得制限の導入 など)

(政策的経費)

- ・ 普通建設事業の重点化(優先度を勘案＝住民ニーズ、目的、費用対効果、ランニングコストを含めた後年度負担などの検証)
- ・ 補助金の見直し(整理統合や補助率の適正化、終期設定など＝自主性・独立性の発揮などの観点からゼロベースで必要性・効果等を検証)

（３）特別会計・企業会計・第三セクター

予算要求にあたっては、一般会計に準じて、歳入・歳出両面における取組を強化し、長期的な収支見通しに基づく経営改善及び合理化方針の徹底を図り、一般会計からの繰入金は基準内を基本として、縮減に最大限努めること。

特に、公営企業会計においては、独立採算制を経営の基本原則として経営健全化の取組を進め、公債費をはじめとする将来負担の低減に努めること。

同様に、市が出資又は貸付を行っている第三セクターや各事業についても、資産の有効活用、経費の節減、資金の効率的な運用など経営改善に向けた取組を促し、将来負担の低減を図るため、貸付金としての適正有無を含めた見直しを行うこと。

（４）その他

- ① 国や道の施策事業や予算編成の動向を注視し、税制改正や地方財政対策などを十分に踏まえること。
- ② 議会でのさまざまな指摘・意見や監査委員の決算審査意見等について、その解決に向けて見通しをつけて取り組むこと。
- ③ 予算見積書の作成については、財政課長通知「令和6年度予算見積書作成要領」として別に定める。